

納税も記帳も管理して経営をしっかりと守りましょう

△納税はきちんとされていますか▽

○源泉所得税の納付期限、1月から6月分は7月10日でしたが、民商の相談会に来られなかった方を含め、みなさん確実に納付が終わっていますでしょうか。「忘れていた・面倒くさい」と放置せず必ず納めましょう。

○令和6年分の確定申告の際、所得税・消費税の納税額が一定額を超えた人は、この7月～9月に令和7年度所得税・消費税の中間納付をするよう国税庁から通知があったと思いますが、納付はしてあるでしょうか。それぞれ納期限と金額がありますので「金額が大きくて用意できない」などの場合対応が必要です。至急相談ください。

△記帳はきちんとされていますか▽

○この間長岡民商の会員にも数件税務調査が入っていますが、経費・仕入の証拠資料（領収書・明細書等）がしっかり保管されているか、それが記帳という形で反映されているかで、その後の追徴等の対応が大きく異なっています。なにより経営を守る為です。で、昨年より今年、今年より来年、と毎年少しずつでも工夫して進歩させましょう。

○インボイス制度の導入時に、売上1千万以下でインボイス取得した為新たに消費税課税事業者になった人に対する消費税「2割特例」の適用は令和8年分の売上までです。それ以降はあらかじめ「簡易課税」の申請をしていない限り「本則課税」になります。簡易課税は適用年の前年末までの申請が必要なので、早めに検討する必要があります。

○またインボイス前から課税業者で現在消費税の「本則課税」になっている方が令和8年分から「簡易課税」への変更をしたいと思っている場合、年内に税務署へ届出をする必要がありますので、至急民商にご相談下さい。また、自分が現在「本則課税」か「簡易課税」かわからないという方は今年3月に提出した申告書の控えをよく確認しましょう。それでも心配な方は民商にご相談ください。

△消費税なくす長岡各界連絡会 8月の街頭行動▽

長岡各界連では8月の消費税廃止の街頭行動を8月25日(金) 12時15分～13時00分、アオーレ長岡前歩道にて行います。

今こそ消費税減税に向け市民の声を！多くの参加をお待ちしております。



△協会けんぽ(全国健康保険協会)の資格確認書▽

民商加入の事業所の中で、協会けんぽ加入のところには、「資格確認書の送付予定対象者一覧」が送られていると思います。これは、協会けんぽの健康保険加入者のうち、マイナ保険証を持っていない人の一覧です。これらの人には、9月26日以降、「資格確認書」(色はおうどいろ、外観・大きさは現行保険証とそっくりだが有効期限の記載がある)が従業員の自宅に「特定記録郵便」で直接届きます。10月に入ったら従業員に届いたか確認した方がいいです。また住所不明等の理由で配達されなかった場合は事業主に送られてきますので、従業員に確実に渡す必要があります。

そして現行の保険証は原則12月1日以降使えず、資格確認書がその代わりになりますので、紛失等注意しておいた方がよいと思います。

△「平和でこそ商売繁盛」 みんなで行こう

第16回 ながおか 平和のための戦争展▽

(主催：ながおか平和のための戦争実行委員会)「戦後80年 戦争の歴史をふりかえる」

8月29日(金)～9月1日(月) 各日9時～17時 (29日は13時の開会式より、1日は16時まで)

アオーレ長岡の市民交流ホール・ホワイエにて開催

○パネル・資料の展示 ホワイエ 長岡空襲の実相・近代日本の戦争・反戦の実相等

○上映会「わが青春つきるとも 伊藤千代子の生涯」

8月30日(土)

13時半～15時半

市民交流ホールA

市民交流ホールA

○講演「PTSDの日本兵家族会

寄り添う市民の会がめざす事」

黒井秋夫さん

8月31日(日)

14時～16時

市民交流ホールA

○フロア座談会「みんなで語ろう 戦争と平和」

9月1日(月)10時～11時半 ホワイエ

入場は無料です。

今年も開催期間に土日が入っています。

“平和でこそ商売繁盛” 今まで平日開催で参加できなかった方も、この機会にぜひ足を運んでください。

